

発 言 者	議 事
委員 長	〔 9 月 1 0 日 〕
委員 長	ただいまの出席委員数は、議長、上戸議員を除く 8 名であり、定足数に達しておりますので、令和 6 年度厚沢部町議会決算審査特別委員会を開会いたします。（ 1 4 : 1 5 ）
委員 長	これより議事に入ります。
委員 長	本特別委員会に付託された案件は、令和 5 年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定に対する審査で、一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算の合わせて 7 件の審査であります。
委員 長	なお、議案の説明については起立し、それ以外は質問者、答弁者ともに着席のままとし、質問は 1 件ずつ一問一答式で行うこととしますので、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁を心がけてください。
委員 長	また、発言は必ず委員長を通してから行うようお願いいたします。
委員 長	認定第 1 号令和 5 年度厚沢部町一般会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。
委員 長	議案の説明を求めます。
委員 長	総務財政課長
総務財政課長	認定第 1 号の令和 5 年度厚沢部町一般会計歳入歳出決算の認定について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員 長	説明が終わりましたので質疑に入ります。
委員 長	審議の都合上、歳入・歳出とも款ごとに質疑を賜ります。
委員 長	早速入ります。歳入、1 款町税について、1 6 ページから 1 9 ページになります。

<p>委員長 香川委員</p>	<p>5番香川委員 町税全般について御質問させていただきます。 不納欠損が33万7,255円となっておりますけれども、これ、何件分での不納欠損処理を行ったのかお伺いします。</p>
<p>委員長 住民税務課主幹</p>	<p>住民税務課主幹 不納欠損額の内容についての質問に回答させていただきます。 行政報告書14ページを御覧ください。 行政報告書14ページ、第2表町税等の概要(2)に、上から2つ目の表に、不納欠損額が右側に記載しております。住民税のうち町民税1件1名の方の1万4,177円、固定資産税4名8件、8件というのは8年分ということです、合わせて32万3,078円、町民税のほうは、生活保護受給者によりまして、5年前の時効を迎えた平成30年度分を、1名の方のを不納欠損としました。固定資産税の4名のうち2名は、同様に生活保護受給者でございます。そのほか2名に関しましては、固定資産税納税義務者が亡くなっており、被法定相続人全て相続放棄をしておりましたため、請求することができなかった2名の方の不納欠損額となっております。</p>
<p>委員長 香川委員 委員長 住民税務課主幹 委員長</p>	<p>以上です。 香川委員 それでは、収入未済額も268万円ほどあります。これは何件分でしょうか。 住民税務課主幹 町民税が6名の方です。固定資産税が8名の方、町税は以上です。軽自動車税はありません。 香川委員</p>

香川委員	<p>そうしたら、収入未済額全般ではありますけれども、これを最終的に納めてもらえる可能性と いうか、見通しと いうか、その辺についてはどのように捉えていますか。</p>
委員長 住民税務課主幹	<p>住民税務課主幹</p> <p>令和5年度の収入未済額、令和6年度に滞納者として請求している、継続して請求しております。一部、滞納整理機構に4名の方を引継ぎしておりますが、もう実際、この先ほど説明いたしました14名のうち、7名の方は滞納が終わっております。また、滞納整理機構からの情報によりますと1事業所、特別徴収で収入未済額になってしまっている1事業所、こちら、社長が亡くなってしまったことによって、ただいま滞納整理機構でも非常に苦勞しているというふうに聞いておりますが、それ以外の方に関しては令和5年度中に納めていただけると、納税誓約を含めて納めていただけると 思っ て今、徴収を進めております。</p>
委員長	<p>以上です。</p> <p>ほかに質疑ありませんか。</p>
委員長	<p>10番佐々木委員</p>
佐々木委員	<p>1つ、先ほど香川委員もあれしていたけれども、行政報告書14ページで、町税滞納繰越額、町税というんで、これ令和4年と令和5年の分しか出ていないんですけれども、それ以外にもあると思うんですけれども、総額幾らの滞納額があるんでしょうか。</p>
委員長 住民税務課主幹	<p>住民税務課主幹</p> <p>こちら行政報告書、先ほどの14ページの(3)、町税等滞納繰越額が、令和5年度町民税が88万2,000円、令和4年度の滞納繰越額が135万1,000円でしたので、全体で前年度比46万9,000円減ったということです。</p>

	<p>次に、固定資産税、令和5年度が179万9,000円、前年、令和4年度は233万8,000円ございましたので、滞納額自体53万9,000円減少している、いわゆる滞納繰越額と現年分合わせて徴収率が上がっているというふうに考えております。</p> <p>以上です。</p>
委員 長	10番佐々木委員
佐々木委員	この報告書の内容の区分で、令和4年、令和5年だけでないでしょう、滞納繰越額というのは。まだその以前の部分もあるんでないですか。そういった部分も含めて総額幾らの滞納額があるのかと、累計で。
委員 長	取りあえず、住民税務課長
住民税務課長	町税の滞納部分につきましては、過年度の分も含めまして268万1,564円となっております。（「その他に」の声あり）
委員 長	ないです。（「そういうことだ」の声あり）
委員 長	10番佐々木委員
佐々木委員	ないということはないんでないですか。
委員 長	副町長
副町長	町税の滞納繰越額なんですよ、これ。なので、令和4年度は令和4年度分の、これ繰越額ですので、当然、この中には令和3年度からの繰越しもあるし、令和2年度からの繰越しもあるし、令和4年度の決算として繰り越した金額がこの金額で、令和5年度として繰り越した金額がこの金額と。
	繰越額というのは、要は、ずっとたまってきたものを一緒に繰り越しているのです、総体でこの

	金額というのは間違いありません。少ないとか多いとかではなくて、繰越しはこの年度の決算の繰越しでという考え方です。
委員長 佐々木委員	10番佐々木委員 監査委員いますので、参考までに、その辺の監査状況の中身的な部分から意見を聴取したい。お願いします。
委員長 委員長 代表監査委員	監査委員、いいですか。 では、監査委員 今説明したとおりでございまして、繰越分はこの数字の中に入っていますから、滞納繰越額の中に入っていますので、今、副町長の説明のとおりでございまして。
委員長 委員 浜塚委員	ほかに質疑はありませんか。 3番浜塚委員 町税で見ますと、268万1,564円ですか。要するに、未済額で間違いありませんね。それで、今、整理機構に回ったのは金額幾らになるのか、それと、全く今……
委員長 浜塚委員	マイクもう少し近づけて。 整理機構に回った金額、金額でいいです。268万1,000円のうちの幾らを整理機構に渡したか、それと、何らかの事情でもらえない、納めてもらえない人の金額というのが、件数です、幾らであるのか。で、残ったのは今、これからもらえる、これからというのは、決算以後にももらえる金額もあると思うんですけども、今日までで、その後の残りの部分を幾らもらって、現実にももらえる部分何ぼ残りますかと、未済になりますかという質問ですけども。
委員長	住民税務課主幹

住民税務課主幹	<p>令和5年度滞納整理機構に引継ぎした案件内容については、行政報告書14ページの一番下にございます(4)令和5年度滞納整理機構引継者収納状況を御覧ください。</p> <p>町税で言いますと、町民税が1件6万8,828円、税金分です。そのうち、収納額1万3,000円、収入未済額5万5,828円、収納率は18.89パーセントとなりました。固定資産税は1件です。</p>
浜塚委員	<p>収納幾らという、ここに書いてある……というのは分かりますか。収納額……ある、今……件数がある数字、これ、決算の数字ですよ。今現実に機構に渡している金額って幾らですか。分かりますか。それと、何らかの事情でもらえない、納めてもらえない金額は幾らですか。手のつけられないもの。それで残った分ありますよね。残った分で、今日まで、決算以降今日まで納めてもらった金額幾らですか。そうしたら残り、あと納めてもらえる金額って分かりますよね。(「今のやつで聞いていいのか」「どうするのこれ」の声あり)</p> <p>すみません、もう一回いいですか。例えば、合計100万円あったとします、100万円。それで、機構に30万円残りますよね。そして、納めてもらえない何らかの事情がある人、それが20万円としたら50万円になります、あれでね。それで今、50万円残ります。その50万円を今日まで、決算以降今日までもらった金額は、例えば、10万円だったら40万円残りますよね。その金額を教えてください。</p>
委員長	<p>浜塚委員、いいですか。この今の審査は決算審査で、決算に基づいた話なので、今現在というのは、少なくとも、出てきたとしても参考資料になりますよね。なので、できればきちっと決算の内容に沿った質疑をしていただきたいと思います。</p>
浜塚委員	<p>ちょっと貸付金額、不納欠損金額が……</p>

<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>マイク使ってください。</p>
<p>委員長 住民税務課長</p>	<p>非常に全然、対して増えています、不納欠損額が。その理由としてはどのようなことがあるでしょう。</p>
<p>委員長 住民税務課長</p>	<p>住民税務課長 不納欠損の額が昨年度よりも増えているという理由につきましては、令和5年8月23日に生活保護受給になったため、その生活保護者についての不納欠損額が今回、不納欠損した額で増えているということです。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>以上です。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>浜塚委員 不納欠損が出るということは、それもらえない、収入未済になる額が分かりますけれども、収入未済は発生されないということが一番の対策ですよね。法的事情によってももらえない、納めてもらえないのは、これは別としても、収入未済をできるだけ少なくするということが、職員に指導してもらおうと思いますけれども、そういう努力をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長 住民税務課長</p>	<p>住民税務課長 収入未済額を少なくする努力をしているのかという御質問かと思われましてけれども、未収のある方の家に戸別訪問して、幾らかでも収入いただけるようお願いし、または、誓約書を書いて</p>
<p>委員長 住民税務課長</p>	<p>いただいて、1か月幾ら納めていただけるかという、そういう努力もしております。また、悪質なものに関しては預貯金の差押え、給与の差押え等をして収入未済額を少なくしているところであります。現に、昨年度の未収収入未済額と今年度収入未済額は少しずつ減っておりますので、不納欠損額は昨年度よりも多くなっているんですけども、それは、途中で生活保護になっ</p>

			て、やむを得なく不納欠損にした事情ということであります。
			以上です。
委 員 長	浜 塚 委 員	長	浜塚委員
			いろいろ努力していると思いますけれども、とにかく収入未済額出さないという、このことを念頭に置いて徴収進めてもらいたいと思います。
			以上です。
委 員 長	浜 塚 委 員	長	回答要りませんね。
			要りません。
委 員 長		長	ほかに質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長		長	では、ないようであります。次に進みたいと思います。
委 員 長		長	2 款地方譲与税について、ページは 1 8 ページから 1 9 ページまでです。（発言する声なし）
委 員 長		長	ないようであります。次にいきます。
委 員 長		長	3 款利子割交付金について、同じく 1 8 ページから 1 9 ページまでです。（発言する声なし）
委 員 長		長	ないようであります。次に進みたいと思います。
委 員 長		長	4 款配当割交付金について、ページは 2 0 ページから 2 1 ページ。（発言する声なし）
委 員 長		長	次に進みます。
委 員 長		長	第 5 款株式等譲渡所得割交付金について、同じく 2 0 ページから 2 1 ページです。（発言する声なし）
委 員 長		長	ないようですので、次に進みます。
委 員 長		長	6 款法人事業税交付金、同じく 2 0 ページから 2 1 ページです。（発言する声なし）

委員	長	次に進みます。
委員	長	第7款地方消費税交付金について、同じく20ページ、21ページです。（発言する声なし）
委員	長	続いて、次に進みます。
委員	長	8款環境性能割交付金について、同じページです。20ページから21ページ。（発言する声なし）
委員	長	ないので、次に進みます。
委員	長	9款地方特例交付金について、同じページであります。20ページから21ページ。（発言する声なし）
委員	長	同じくないようであります。次に進みます。
委員	長	次のページ、10款地方交付税について、22ページ、23ページです。地方交付税、よろしいですか。（発言する声なし）
委員	長	ないようであります。次に進みます。
委員	長	11款交通安全対策特別交付金について、同じ22、23ページです。（発言する声なし）
委員	長	ないようです。次に進みます。
委員	長	12款分担金及び負担金について、これは22から25ページまであります。
委員	長	10番佐々木委員
佐々木委員		25ページです。
		国営相和ということで収入未済額、大きい額があるんですけども、毎回というか、年に2回の協議会でこういった方向で進みますよというような報告を受けているところですけども、収納に向け、その後、きちっとした計画というか、収納計画が完成されたのでしょうか。前進の度

委員長
農林課長

合い、収納前進度合いについて。

農林課長

国営相和の負担金につく進捗状況であります。これにつきましては、6月の全員協議会の中でも御報告させていただいておりますが、まず1件、協議会の中でもお話をいただいた町外の方、これについては、令和4年度までの不服審査の審査請求の内容を踏まえた徴収ということで、令和5年度で完結しております。つきましては、残額相当残りますが、これについては不納欠損になっていくのかなというふうに御報告させていただいたところでもあります。

また、このほかに、昨年離農された方いらっしゃいました。これについては今、農協と協議を進めながら、農協も貸倒れすると、町も全額の回収は困難というところで話を進めてきたところではありますが、まずは、制約にありました100万円という額を納付いただいております。これは、負債整理の中で捻出していただいたということでもあります。この後、それ100万円では到底足りないという部分もありまして、本当は、農地の売買等のところでもう少し整理をとということもあったんですが、農協としても引き倒れがあるということでありましたので、まずは1回線、区切りをつけさせていただいたということです。

ただ、この方、まだ農地を持たれておりますので、引き続きその中に処分できるものがあるかどうかまた検討しながら、財源、滞納金の中に充当できるものがあるかどうか検討してまいりたいと思っております。

このほかにも、古くからの方いらっしゃいます。あと、この令和5年度中にはもう一件の方、何とか一部でも農地の売買をというところで今、進めておりますので、これにつきましてはまた、12月のときの全員協議会の中でまた御報告させていただけるように進めているところであ

<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>ります。 以上です。 10番佐々木委員</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>何か明るい兆しが見えないですけれども、町長は任期内に解決方策を示すということでおっしゃっております。ということは、相当の覚悟を持って進むという考えなんだろうなというふうに思います。そういった決意の一端を、この部分についてどう対応するのか改めて伺うものであります。</p> <p>町長 今、7名の方が未納が続いているということであります。その中の何名かは、現在持っている農地を賃貸して、その賃貸料、年間何十万円という金額でありますけれども、それを今、納付していただいているということで、その中には、今借りている方が買い取ってもいいよと言っていますけれども、それは、農地の価格がどんどん下がっているということもありまして、見合いの金額になるまで今の負担金で、農地の使用料で負担金を減らしていきたいということで今、相談を受けて、それを今、対応しています。それから、町外の方で、もう一人の町外の方、先ほどの方以外ですね、この方も定期的にきちっと納められていて、あと数年でなくなるのかなというふうに思います。</p> <p>それ以外の方が、なかなかこの1億数千万円というこの滞納額をゼロにするということは、恐らく難しいというふうに私も思っています。何回も申し上げておりますけれども、私の任期中に整理、整理ということは不納欠損ということになるのかなというふうに思いますけれども、法的にきちっと手続を踏んで、取れるものと言ったらあれですけれども、財産を処分して、それでも</p>

委員 長	もう納めることができないということなら、これはやむを得ないのかなというふうに思っていますので、あと2年半の間にはきちっとその方向性を出したいというふうに思っています。
委員 長	ほかに質疑はありませんか。分担金及び負担金について。（発言する声なし）
委員 長	ないようであります。次に進みたいと思います。
委員 長 浜塚委員	13款使用料及び手数料について、ページは24ページから29ページまでとなります。 浜塚委員 27ページ、1番の観光使用料です。バンガローの使用料が29万1,000円……
委員 長 浜塚委員	マイクを忘れないでください。 すみません。 バンガローの使用料、27ページです。29万1,000円になっています。令和4年は42万4,000円、令和3年が60万円くらいなんですよね。コロナも一段落したと思うんですけども、どのようなことが考えられるんでしょうね、原因は。
委員 長 政策推進課長	政策推進課長 今ちょっと、お答えに近いことをちょっといただいたと思うんですけども、その要因というのは、令和3年、令和4年に比較して下がっているというのは事実でございます、実はそれ、ほかの、例えば、鶉ダムオートキャンプ場でも同じ傾向でございます、やはり、コロナの中でホテルとかに泊まれない、でも、外で遊ぶにはどうするというときに、キャンプ場が一時お客さんが増えたということもございしますが、ただ、やはり、観光の動向というのはそのときに左右されますので、やっぱりそのときで増える、減るというのは実際あるかなと思いますけれども、要因についてはそこも大きいのかなとは思っております。

<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>以上です。 浜塚委員 そうしたら私、考えるのは、コロナのときはあまり出ないよというよりも、例えば、ホテルとか施設館内、建物の中ですね、そういう場所よりもコロナ心配ない、そういう屋外、野外というんですか、そういうようなことの用が数字的に大きかったという、そういうことなんですね。分かりました。</p>
<p>委員長 委員長 佐々木委員</p>	<p>使用料及び手数料について、24ページから29ページ、ほかにありませんか。 佐々木委員 同じく27ページ、住宅使用料ということで、滞納繰越分については相当努力されて徴収されていますけれども、依然として100万円以上の未済額があるということなんですけれども、この件数と人員、そして、また町内在住者なのか町外在住者なのか、その辺の中身的な部分についてお願いします。</p>
<p>委員長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長 御質問の収入未済についての部分ですけれども、まず、滞納繰越分大きいということで、件数ということなんですけれども、件数は2件でございます。町内在住かということで、2名とも一応、町内に在住という形になっております。2名につきましては、納付制約行う、もしくは、そういう入ってくる収入からの充当ということで、そういう届出書を出していただいて、そういうものを当て込んで減らしているという状況です。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>佐々木委員 そうしたら、完納に向けての取決めというか、そういう見込める状況下にあるんでしょうか。</p>

委員 長 建設水道課長	建設水道課長 1名については、あと1年ぐらいでもう終わると思います。そして、もう一方が大きいんですけども、こちらについても一応、納付制約で、令和15年ぐらいになってしまうんですけども、そういう形で月々納めていっていただくような形でお願いをしております。
委員 長 佐々木委員	佐々木委員 納付誓約どおり守られているのでしょうか。現年分で5万円の未済額も発生しているわけですけども、その辺も勘案していかがでしょうか。
委員 長 建設水道課長	建設水道課長 この1名の方については、もう自主納付ということで自ら、今までは電話して来ていただいたような状況なんですけれども、皆さんのほうちょっと協力、周りの協力もありまして、自ら毎月自分で窓口で納めに来るような状況になっています。
委員 長	ほかに使用料、手数料、ありませんか。なければ次に進みたいと思いますが。（発言する声なし）
委員 長	では、ないようであります。次に進みます。
委員 長	14款国庫支出金について、28ページから35ページまであります。国庫支出金、28ページから35ページまで。ありませんか。（発言する声なし）
委員 長	それでは、ないようであります。次に進みます。
委員 長	15款道支出金について、ページは36ページから45ページまでです。
委員 長 浜塚委員	浜塚委員 45ページも対象ですよ、45ページ。

委員 長	45 ページ、はい。
浜塚 委員	右の上から2段目、農業費委託金、種子馬鈴薯の登録事務委託金ですけれども、令和4年度と比べて……
委員 長	もうちょっとマイク下げたほうがいいよ。下向いているから、どうしても離れてしまう。
浜塚 委員	すみません、何回も。謝ります。
	45 ページです。
	上から2段目、農業費委託金、種子馬鈴薯の事務委託金ですけれども、これ、令和4年11万円、12万円近くあったんですけれども、3分の1、4分の1くらいになっているんですが、これはどのような理由で変わったんでしょう。面積が変わったというような大幅に変化はないと思うんですけれども。
委員 長	農林課長
農林 課長	この事務委託金につきましては、種子馬鈴薯の生産者登録ということで、登録を町のほうから、道から町が権限移譲を受けて行っている事務です。これ、1件につき幾らということで、免許の更新って3年に1回なので、その年たまたま人数が少なかったということでもあります。令和5年度にいは8件の4,000円ということで、3万2,000円を収納しておるところであります。
委員 長	浜塚委員
浜塚 委員	令和4年に比べて登録件数が少なかったという、単純に少なかったということで、そういうことですね。それであれば分かりました。
委員 長	農林課長

農 林 課 長	そうです。生産者の全体数は変わらないんですけども、その免許登録の更新時期が去年は8名と。ちなみに、令和4年度は多かったというお話ですが、令和4年度の更新された方は29名と、人数の違いで予算も変わってきているという、決算も変わってきているということでありませす。
委 員 長	浜塚委員
浜 塚 委 員	やめようと思ったんですけども、課長のほうから8件、29件、今ありましたよね。これって、登録したら何年間有効になるんですか。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	3年間であります。
委 員 長	道支出金、36ページから45ページ、何か御質疑ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	では、ないようです。次に進んでいきます。
委 員 長	16款財産収入について、44ページから47ページまでです。何か質疑ございませんか。
委 員 長	佐々木委員
佐 々 木 委 員	財産売払いということで、町有林に関係するんですけども、伐木撤去の山林がいっぱいある状況ですけども、これ、施工に当たっては、きちっとその回転するような体制での状況下になっているのかどうなのか。伐木して植付けして、そのサイクルというの、何か伐木が手の届かなかった、未放置の山林があるんでないかというふうな心配されるんですけども、いかがなものでしょうか。
委 員 長	農林課長
農 林 課 長	町有林におきましては、計画的に伐採、また、植林事業を実施しているところでありまして、

<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>伐木が極端に過ぎているという町有林はないと認識しております。</p> <p>佐々木委員</p> <p>私が議員になったときは、町有林は厚沢部の宝の山だというようなことで、もう1年生議員は総務に入って、山どこまでも入って現地見て、きちっと管理しているかどうかというようなことで率先して実地研修をしたものですが、その辺、当時と言えばあれなんですけれども、職員も数少ない中で、その辺きちっと分析というか、一つには森林組合任せというような点があるのではないかと思うんですけれども、そこをきちっと、町務ですので、もうちょっと現況の山林など審判、班ごとのそういうふうな部分をきちっと分析した部分も必要でないかと思うんですけれども、その辺の取組はどうなんでしょうか。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>町有林の職員も先頭に立ってといたしますか、現場の把握というお話かと思えます。今まで私ども、町有林の管理に当たっては、当然、森林組合さんからの助言なり、御協力をいただいた中で進めてきた経緯にもあります。森林組合、専門性を有する組織でもありますので、そういった方々の意見を踏まえながら、例えば、今年はどことか、来年はどこを植林したらいいんだろうとか、伐採したらいいんだろうと、今、そういったお話を協議させていただいた中で決めさせていただいた中で決めさせていただいております。</p> <p>また、職員なかなか、町有林は宝の山だということで佐々木委員の御指摘、職員もちゃんと現場を見て把握しているのかという御質問かなと思えますが、これにつきましては、全部を見切れているかというところ、なかなか自信はないところではありますが、可能な限り担当者、また私も、必要に応じて現場のほうを見させていただいておりますので、これからも現場の把握については努</p>

<p>委員 長</p>	<p>めてまいりたいと思っております。</p> <p>ほかに質疑はありませんか。財産収入、ほかになれば次に進みたいと思いますが。（発言する声なし）</p>
<p>委員 長</p>	<p>ないようです。次にいきます。</p>
<p>委員 長</p>	<p>17款寄附金について、46ページから49ページまでです。</p>
<p>委員 長</p>	<p>1番中山委員</p>
<p>中山 委員</p>	<p>このふるさと寄附金なんですけれども、職員としてこの額というのは、1,500万円ちょっとなんですけれども、努力しているのは分かるんで、果たして何が原因で、管内でも、何か厚沢部町が一番少ないというような統計もあるんですけれども、職員としてどのような原因が、当町においてこの寄附金が少ないというのを把握しているのか、その辺について、課長のほうからでも結構ですので、説明していただきたいと思えます。</p>
<p>委員 長</p>	<p>政策推進課長</p>
<p>政策推進課長</p>	<p>まず、寄附金についてでございますが、やはり、大きく寄附金が入っている自治体と比較すると厚沢部町は少ないというような数字になりますが、従来であれば数百万円だったのが一時期3,000万円まで伸びて、今、またちょっと下がってきたような状況でございますので、決して努力していないというわけではないというのは御質問にもあったとおりでございます。</p> <p>その原因なんですけれども、以前、ちょっと一般質問での回答でも触れたんですけれども、やはり、ここは産業構造の違いというのが大きいのかなど。要するに、返礼品に肉とか海産物とかカニとか、そういったものがあるところが、やはり今、強くなっていますので、そういった産業構造の違いというのが一つあるかと思えます。ただ、何も手を打たないというわけではなくて、</p>

	<p>昨年、1,500万円の寄附金の中で、実は、旅先納税というのがその3分の1くらいを占めているんですよ。これというのは、保育園留学利用者が、要するに、電子クーポンに引き換えて地元消費したものがふるさと納税になっていますので、そういった関係人口づくりの中で旅先納税を増やしていくというのは今後もできていくのかと思いますので、そういうところで努力していきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>中山委員</p> <p>この受入れ分析といいますか、このいろいろ、テレビで出ているようなふるさとチョイスとかふるなびとか、いろいろ利用しているようですけれども、この効果というのはなぜ出てこないのか。当町の場合は、課長説明したように肉類がない、海産物がないという方向で、何を、そうしたら当町として売り物にして、売りを出すのか、それについての、やはり、検討というのは必要でないかなと思うんですけれども、その辺はどうですか。</p>
<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>行政報告書140ページを見ての御質問かと思います。まず、ここに書いているとおり、今、従来分、普通に紙ベースで申し込んでくる方というのは少なく、ふるさとチョイスや楽天ふるさと納税、そういったものを利用するということで、このインターネットサイトを使うというのは、あくまで受入れの窓口を増やすという意味で増やしていております。それについては、やはり、少なからず増やしていかないと、やはり寄附の受入れのその道筋というのはつくれなくて、寄附者の目にも留まらないというようなので、これは必要な措置だとは思っております。ただ、そのインターネットの中でふるさと納税のサイトを見ると、やっぱり、人気の返礼品ランキ</p>

ングとかそういうのがありまして、やはり強いところがどんどん強くなっていく構造にもなっていますので、そういった意味でなかなか、ちょっとこのサイトを使っているだけでは難しいのかなというのも思っております。

厚沢部町の中で、先ほど言った旅先納税のほかに、じゃ、一番人気あるものは何だろうということになると、米なんですよ。しかも、お米のゆめぴりか、そういったものが人気ありますので、厚沢部町で伸ばしていくといえ、長い期間取り扱えるということもあって、米なのかなと思います。傾向的に見ると、やはり農産物が主体ですので、寄附の受け入れられる月数ということも割と少なくなってしまうと、7月から増え始めて新米が終わる12月までですか、そこら辺が勝負どころなので、そういったところでどうやって勝負をかけられるかということも一つ必要なんですけれども、正直、もともと強いところにはなかなか勝てないというのもございますので、抜本的な、ちょっと解決策というのは、今、見いだせていない状況ではございます。

委員長
中山委員

中山委員

例えば今、来年度メイクインの100周年ということで非常に大きい、当町にとっては、やっぱりメイクというのは大事な種目で、ここをどうPRするか。昨日、おとといあたりも、札幌から芋掘りツアーにかなり来て、私のところにも顔出していったんですけども、残念ながら大変小さいメイクインで、ちょっとがっかりしたようでございますけれども、来年度にその100年という一つのメイクの、やっぱりこれ、宣伝というのは、PRというのは、やっぱりするべきでないかなと思う。

それと、厚沢部に大変メロンの上手な栽培者もいます。こういう方のPRも必要でないかなと思うんですけども、あまり、今課長言った米なんかでも、やっぱり厚沢部の中で非常においし

委員長
政策推進課長

い米を作る農家がありますので、そういうのを、やっぱり表面に出して売ると。寄附の返礼品にするというのは、やっぱり、当町として、やっぱりこれから伸ばす一つの大きな要因になるんでないかなと思うんで、その辺、やっぱりもうちょっと頑張ってもらいたいなど。

政策推進課長

何点かの農産物についてちょっと御質問いただいたんですが、まず、メイクインにつきましては来年100周年を迎えるということで、実は、もう既に動き始めておりまして、今、地方創生事業の中でメイクイン100周年に向けた準備業務というのを行っております。その中で、専用のホームページを設けまして、もちろん、メイクイン100周年ですから、メイクインの100年のホームページみたいなものをつくって、そこからふるさと納税にリンクするという仕掛けは今、つくっている最中でございますので、決して、メイクインについては100周年を契機に十分PRできていくのかなとは思っています。

そして、メロンなどほかの農産物も含めてなんですけれども、やっぱり、おいしいものを作っている生産者さんというのはたくさんいるんですけれども、その個々の生産者さんがふるさと納税にどこまで対応できるか、結構、やっぱり手間もかかりますし、発送とかありますので、そういったところもありますけれども、努力している農家さんは専用のお米ですか、専用の袋作ってPRしたりとかやってくださっている方もいらっしゃいますので、そういったところが少し目立ってくればまた違った状況にはなるかなとは思っていますけれども、先ほど申し上げたとおり、全国全ての自治体やっているものでもありますし、もともと強い品物もありますので、なかなか一筋縄ではいかないような状況でございますが、できる努力は少しずつやっていきたいとは考えております。

			以上です。
委	員	長	寄附金について、ほかにありませんか。（発言する声なし）
委	員	長	寄附金についての質疑があとなければ、寄附金についてはここで終了したいと思います。
委	員	長	審議の途中ですけれども、15時30分まで休憩いたします。次からは、繰入金から始まりま す。（15：15）
委	員	長	休憩前に引き続き審議を続行いたします。（15：30）
委	員	長	18款繰入金について、ページは48ページから51ページまでです。繰入金、ありません か。（「ありません」の声あり）
委	員	長	ないようですので、次に進みます。
委	員	長	19款繰越金について、ページは50ページから51ページまで。ありませんか。（発言す る声なし）
委	員	長	ないようです。では、次に進みます。
委	員	長	20款諸収入について、50ページから57ページまであります。諸収入、ありませんか。5 0ページから57ページまで。（発言する声なし）
委	員	長	それでは、諸収入ないようでございますので、次に進みたいと思います。
委	員	長	21款町債について、56ページから59ページまであります。（発言する声なし）
委	員	長	町債ないようでございます。次に進みたいと思いますが、よろしいですか。（発言する声な し）
委	員	長	次に進みます。
委	員	長	22款自動車取得税交付金について、58ページ、59ページです。（発言する声なし）

委員	長	ないようであります。これで歳入が終わりになりますので、歳入全般について質疑ありませんか。（発言する声なし）
委員	長	ないようであります。それでは、歳入を終結いたします。
委員	長	次に、歳出の質疑に入ります。
委員	長	1 款議会費について、ページは 6 0 ページ、6 1 ページです。ありませんね。（発言する声なし）
委員	長	では、次にいきます。
委員	長	2 款総務費について、総務費は長いです。6 0 ページから 9 9 ページまであります。
委員	長	5 番香川委員
香川委員	委員	7 5 ページになります。
		7 5 ページの委託料の中にインターネット情報提供とありますけれども、ちょっとざっくりな書き方なもので、この内容を説明してください。
委員	長	政策推進課長
政策推進課長	長	インターネットの情報提供委託料なのですが、こちらのほう、町のホームページの管理、そちらのほうをお願いしているような中身になっております。
		以上です。
委員	長	香川委員
香川委員	委員	それでは、その下の公式 L I N E 導入業務、期間、昨年度から始めたと思うんですけれども、私も町の L I N E のほう入らせてもらっているんですけれども、実際始めてみて、そのアカウント数とかその辺、どのような伸びとなっているか説明をお願いします。

<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>アカウント数でございますが、まず、行政報告の137ページでは、年度末で447名の登録ということになっております。そして、直近の数ですけれども569名ということで、徐々に伸びているような状況ではございます。</p> <p>まず、それで運用開始して、去年は期間が短かったのもありますけれども、今年度については情報発信量を増やして、緊急のお知らせだとか、あと、テレビ番組があるだとか食中毒警報、そういったものを流すようにして、まず、情報提供内容を充実させながら登録者を増やすということで、広報等でも周知させていただいております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 香川委員</p>	<p>香川委員</p> <p>同じLINEの関係なんですけれども、昨年度から加入というか、始まったわけなんですけれども、やっぱりその加入した年のほうが経費的にかかるものなのか、その辺について説明をお願いします。</p>
<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>まず、昨年度は、アカウントの取得だとかそのリンク先の設定だとか、やっぱりそういう初期設定が必要ですので、去年は100万円程度かかったと。今年度、後は運用経費になりますので、その半分程度でこれから進んでいくのではないかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 委員長</p>	<p>ほかに。総務費、ありませんか。</p> <p>香川委員</p>

香川委員	<p>77ページになります。</p> <p>高校生通学定期券購入費あります。それ、昨年度からかな、始めたと思うんですけども、実際、ほとんどが江差高校に通われる生徒のための定期券の購入だと思うんですけども、実際、江差高校に通われる生徒が何人いて、実際この定期券の購入費を使用したお子さんの実績について説明をお願いします。</p>
委員長 政策推進課長	<p>政策推進課長</p> <p>令和5年度につきましては江差高校生のみ利用しておりまして、実績としましては17名ですね。17名が定期の補助を利用しております。これにつきましては、昨年までは函バスの利用でしたので、37名中17名、半分以下の利用率となっております。今年度につきましては、先ほど江差高校という話ありましたが、今年度からは、その江差高校以外にも、例えば、函館の水産だとか大野の農業高校ですか、そちらにも通えること、実態が把握できましたので、今年度からそちらのほうも対象にしております。</p> <p>御参考の数字なんですけれども、今年度につきましては、やはりバスを、要は、函バスから町のほうが委託するバスですか、補助金を出しているんですね、ごめんなさい、地域公共交通のほうに切り替えましたので、利用は伸びているような状況ではございます。</p> <p>以上です。</p>
委員長 山田委員	<p>7番山田委員</p> <p>今の香川委員の、77ページのその上のほうなんですけど、生活維持路線バスありますよね。それと、地域幹線のバスなんですけど、これは昨年度のものなんですけど、今年度からはこれはないんですよね。廃止になるんですよね、廃止というか……。</p>

<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長</p> <p>まず、上段の生活維持路線バス運行費、こちらは、稲見だとか富里とか、そちらのほうの支線のほうのバスでございまして、3月末でこちらのバスは廃止にはなっておりますが、運航費の補助というのは6か月遅れで交付していますので、今年度もその6か月分相当見込の予算を計上させていただきます。</p> <p>続きますと、地域幹線系統バス運行費ですが、こちら幹線、要は、国道を通っていくバスになりますので、こちらのほうは、結局はそのバスの路線の利用状況によって、黒字だったり赤字だったりというのが出ますので、道の補助を差し引いた額のどれくらいのマイナスがあるのかということで、それぞれの年度に必要なになったり、必要にならなかったりということになりますが、制度上はこれからも残っていくことにはなります。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員 長 中山委員</p>	<p>中山委員</p> <p>77ページ、その上、そこのなんですけれども、中間に高規格幹線道路木古内・江差間整備促進協議会、これに1万円の協賛金だと思うんですけども、支払いしているんですけども、これ実現可能なかどうか、現況はどうなっているのか、その辺の、今後のというよりも今までのその経過、どのような経過になっているのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>委員 長 町長</p>	<p>町長</p> <p>この高規格幹線道路、木古内・江差間ということで、各所がその協議会に参加して、要望活動をずっと行っております。木古内までは来たんですけども、木古内から江差というのはなかなかまだ計画に乗らないということで、毎年私たちが中央要望、あるいは国会議員の先生方にも要</p>

	<p>望しているということで、またこの秋も要望するということで、檜山の期成会、名前は地域振興協議会という名前にしていただきますけれども、議長も入っていただいて、この協議会ですけれども、その中の最重点課題ということで今、取り組んでいます。災害起きた場合に江差町が孤立するということがありますし、これからいろんな、洋上風力の話もありますけれども、そういう運搬にもそういう道路が必要だという話もしております、今、可能性があるかどうかといったら、それはちょっと、なかなか回答はできませんけれども、最重要課題ということで取り組んでいます。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>中山委員 町長、大変苦勞しているみたいですがけれども、これが本当に、南部桧山にとっては重要な幹線になると思うんですけれども、これ、うわさだけではなかなか実現不可能なのかなというのが聞こえてくるんですけれども、協議会があるということは、今後推進していくということで捉えてよろしいですか。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長 当然、これからも推進していきますし、さっき管内と言いましたけれども、これは一緒に道南地区、函館地区も入ったそういう道南地区全体でもこの要望をしているということで、地域の桧山南部だけじゃなくて、道南地域の活性化のために必要だということで今、取り組んでいるところです。</p>
<p>委員長 委員長 香川委員</p>	<p>ほかに質疑はありませんか。総務費、60ページから99ページの間です。 香川委員 91ページになります。</p>

<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>上段のほうの旅行支援事業費補助金、期間限定で厚沢部町に旅行で来られる方への補助金ありますけれども、その実際、当初の予定と実績はどのようになっているか説明をお願いします。</p> <p>政策推進課長</p> <p>まず、あっさぶ旅行割ですが、当初の予定というか目標値、そちらについては、宿泊施設の利用率が、各宿泊施設聞き取りの中では4割程度だろうと、冬季間はということで、その旅行支援をやることによって6割程度まで引き上げたいということでこの事業をやっております。そして、結果ですが、部屋の利用状況という意味ではおおむね6割近くまではいったんですよ。ただ、当初予算的には、やはり、ツインの部屋が多いので2人1室ということで計算していて、実際は1人ずつしか泊まっていないので、予算的にはかなり多くの不用額が出てしまったという状況であります。施設の稼働率、あとは、クーポン券の配布によって宿泊施設の飲食利用を促していくというのと、もう一つは、地域の商店への波及効果と、狙った部分においては宿泊単価の増も見込まれましたので、そこら辺についても効果はあったかなと。あと、地域への波及効果は、やはりちょっと、コンビニだとか道の駅だとか、ちょっと限定的ではあったんですが、一定程度地域にもお金が流れたのかなとは思っております。</p>
<p>委員 長 香川委員</p>	<p>以上です。</p> <p>香川委員</p> <p>決算ではないかもしれないですけども、今、11月からですか、うずら温泉の改修やるんで、今回はないと思うんですけども、今後、この旅行支援事業に近いような事業をやる計画があるかどうか、その辺、お聞きしたいなと思います。</p>
<p>委員 長</p>	<p>政策推進課長</p>

<p>政策推進課長</p>	<p>今後の予定についてですが、現段階では計画しているものはありません。</p> <p>御質問いただいたとおり、やはり、今冬に関しましてはうずら温泉が改修ということになりますので、厚沢部町自体の宿泊のキャパというのが少なくなります。そういった中で、逆にうずら温泉から各宿泊施設に流れていく分もあるかなと思いますので、自然に利用率は上がるかなという想定もありますので、あえて旅行支援をする必要はないのかなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>佐々木委員</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>85ページです。</p>
<p>委員長</p>	<p>報償費で、地域プロジェクトマネージャー、活動の成果についてを聞かせてください。</p>
<p>委員長</p>	<p>政策推進課長</p>
<p>政策推進課長</p>	<p>85ページの地域プロジェクトマネージャーの報償費でございますが、こちらは、エネルギー関連のアドバイザーを現在配置しております。エネルギー、ゼロカーボンの関係だとか、そういう計画に携わるようなことで専門の方を役場のほうに配置しております、その成果というのは、人員の配置ですのでなかなか数字には表せないんですが、私たちが専門知識のない部分をフォローしていただいたり、あとは、厚沢部町もゼロカーボンの計画書を作っておりますので、そういった中でいろいろ御指導なり、実際に動いていただいたりという中での報償費でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかに質疑ありませんか。</p>

委員長	佐々木委員
佐々木委員	同じく87ページ、これも、87ページの委託料の地域力創造アドバイザー政策支援業務と、この成果についてもよろしく申し上げます。
委員長	政策推進課長
政策推進課長	これは、事業創造株式会社というところに委託してアドバイザーのほうを、定期的に来ていただいております。その内容というのは、地域公共交通の関係ですね。地域公共交通計画の策定にアドバイスいただいたり、実際、その中で地域公共交通、要は江差高校へのバス、そういったことの計画づくりの中で携わっていただいたので、実質そのあたりが成果と考えております。 以上です。
委員長	ほかに質疑ありませんか。
委員長	7番山田委員
山田委員	91ページ、よろしいですか。 一番上の、プレミアム商品券の補助金、不用額が460万円ほど出ているんですが、この理由を、ちょっとお知らせ申し上げます。
委員長	政策推進課長
政策推進課長	91ページ、一番上段の459万4,000円の不用額につきましては、プレミアム商品券が主ではなくて、旅行支援事業費の補助金の残が主な要因でございます。旅行支援の補助金で453万4,000円が残となっております、プレミアム商品券はその残りの残ということで、かなり少ない額で、これは、実際に換金されなかった額が不用額、使われなかった額ですね、となっております。その2つがこの不用額の内訳でございます。

<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>以上です。 佐々木委員 87ページです。 13節、ふるさと納税サイトについてです。総務省では、来年度10月、特典ポイントを付与する仲介サイトの利用を禁じるというような方針が出されております。今現在、5サイトを活用していますけれども、その有効性が発揮できない中で、こういった改善点で次年度取り組む考えなのか、ありましたらお聞かせください。</p>
<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 先ほどポイント廃止の話は出ましたけれども、やはり、そのインターネットでのふるさと納税というのは重要なツールでございますので、引き続き使っていく方針ではございます。ただ、歳入のほうでも御質問あったんですけれども、やはりインターネットサイトの中においても、やはりその返礼品のものというのが重要視されておりますので、産業構造の関係でそのものの強い、弱いが出てしまうと。あと、一度強くなると、そのふるさと納税人気ランキングとかで強いところが表示されやすいという現象もございますので、なかなかふるさと納税サイトの中だけの勝負というとなかなか難しいのかと思います。 そして、これも歳入のほうで触れたんですけれども、関係人等を活用した旅先納税というのは、やはり、おとしからやっておりますが、かなり伸びてきていまして、また、保育園留学利用者も、寮の増等でこれから人数が増えていくことも考えると、そこを伸ばしていくというがある程度できていくのかなとは考えております。また、中山委員から御質問あったとおり、あっさぶマークイン100周年記念ということで、そこを銘打ちながら、記念商品なんかも作れば、</p>

<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>そういったものもPRしながらというところはやっていくべきところかなと感じております。 以上です。 浜塚委員 83ページ、一番下の旅費です。 金額15万2,000円、支出額がゼロです。これ、令和元年は12万2,000円で、10万円ぐらい支出しています。令和2年が2,000円で、ゼロです。令和3年が15万2,000円の予算、今年と同額でゼロです。令和4年も2,000円だったのにゼロという、令和5年もこのとおりゼロです。これというのはどういうようなもの、何に使うような考えで組んでいる予算でしょうか。</p>
<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 83ページ、一番下段の旅費でございますが、御質問のとおり、15万2,000円の予算に対して支出はゼロでございます。こちらは、特別に要望等が随時必要になったときに支出する経費ということで、念のために計上しているような経費でございます。決してほかで、ほかでじゃないです、要望活動等で必要な場合は当然支出しないので、結果、特別何かが起こったわけではないので、決算的にはゼロになったということでございます。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>以上です。 浜塚委員 それですと、これ元年から見ますと10万円くらいですよ、関連年で。その後ほとんど支出不いということなんですけれども、やはり15万2,000円という予算を組む根拠というのは何でなんですか。</p>

<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 もちろん、15万2,000円ということで、旅費の確定額ではございませんので、まずは、予算としてはこれくらいの額ということで、例えば、東京に1回行く、札幌に1回行くというだけでもおおむね15万円程度は必要になるかなということで予算は組んでおります。 以上です。</p>
<p>委員長 浜塚委員</p>	<p>浜塚委員 予算書のことは分かります。ただ、実績から言っても10万円、ほとんど額が最高、ここ5年間にだよ、10万円くらいの支出が最高額なんですよね。見ることは大事だと思いますけれども、本当にこれ必要なのかと私、疑問に思いまして、質問させてもらいました。返事は要りません。</p>
<p>委員長</p>	<p>回答は要らないね。要る、する。</p>
<p>委員長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 もちろん、予算で計上したからといって、全ての予算共通なんですけれども、予算は上限額です。必要なければ使わないということもあり得ます。この旅費に関しましては、いつ使うかも分からないので、補正予算でも落とさずに残しておいて、決算で不用額になっているというような状況ですので、御理解いただければと思います。 以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかに質疑はありませんか。そろそろ、総務費ないようであれば次に進みますが、まだ総務費、ありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>委員長</p>	<p>では、出ないようであります。総務費を終わって、次に進みます。</p>

委 員 長	3 款 民 生 費 について、ページは 9 8 ページから 1 1 9 ページまでです。民生費、ありませんか。
委 員 長 山 田 委 員	山 田 委 員 9 9 ページの下から 3 つ目の報酬ということで、福祉委員の年額報酬 2 0 0 万円ちょっとありますけれども、これは民生委員さんのことですか。 民生委員さんなんですが、町内に何名ぐらいいらっしゃるんでしょうか。各地域だと思っ すよ。
委 員 長 保 健 福 祉 課 長	保 健 福 祉 課 長 民生委員さんの報償費で、町内には 2 0 名いらっしゃいます。 以上です。
委 員 長 山 田 委 員	山 田 委 員 今、2 0 人と聞きましたが、結構、2 0 人にしたら、年額にしたらかなり少ない報酬だと思 うんですよ。それで、私というより、結構いろいろ聞かれるんですが、この今の福祉、民生委員の 方も、だんだん年齢が高くなっているんですよ。それで、なかなか手がいないということ も聞いていますんで、ぜひこの、一応、すぐには上げるという形は取れないと思うんですが、そ ういう条例とかいろいろなものがあると思うんですけれども、この辺に関してはどうでしょ うか。もし上げられるようであれば、何とかそういうような……。
委 員 長 副 町 長	副 町 長 民生委員ばかりではなくて、ほかの委員さん方も、実は、もうそろそろ改定の時期に来ている のかなというふうに考えているところではありまして、全体的に考えて検討していきたいと、今

<p>委員長 山田委員</p>	<p>後、考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>山田委員 ぜひそのような感じで、報酬を上げるよう努めていただきたいと思います。 以上です。</p>
<p>委員長 委員長 佐々木委員</p>	<p>民生費、ほかにはありませんか。</p> <p>佐々木委員 117ページです。</p> <p>13節使用料及び賃借料で、こども園に関する部分なんですけれども、登降園のその管理システムと、児童の全国的な事故による管理システムと、これ、どういうふうな部分で運営、運用というか、なされているのか。</p>
<p>委員長 保健福祉課主幹</p>	<p>保健福祉課主幹 御質問の登降園等管理システムでございますけれども、こちら、在園時、こちら登園した際にこのシステムを使いまして登園しました、あるいは、帰りも帰りましたというのをシステムによって登録しております。それで、職員側でも登園した、降園した、帰ったというのを把握したりして、もちろん、そちらで把握しても、もちろん、入力しなかったとかそういう部分もあると思いますので、そこは、また後日、職員のほうできちんと確認を取って、もし登園していなければ保護者の方に電話連絡なり、そういったことも併せてしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>佐々木委員 安全対策はバッチリだということで、安心しました。</p>

<p>委員長 保健福祉課主幹</p>	<p>もう一つの、送迎バス安全装置ということで備品購入、これについては、送迎バスに装着したわけですけれども、それに運用に当たっての、ちょっと聞き方よくないんですけれども、そういった事故を未然に防止したという、そういうような案件というのは、ないと思うんですけれども、参考までにお聞かせください。</p> <p>保健福祉課主幹</p> <p>委員おっしゃるように、この装置つけましたけれども、これに関して事故等、これまでも起きてはおりません。必ず園の職員が1人随行しまして、運転手さんのほかに遂行しまして、必ず乗ったときと降りたときと、もちろん、そこ人数を確認しまして行っております。</p> <p>そして、この装置につきましては、運転手さんが子供さんたちを降ろして、園児を降ろした後にエンジンを切って、4分以内に車内を確認します。4分以内に、その解除ボタンがあるんですけれども、それを押すということになっております。もし4分経過すると、ホーンというんですかね、ホーンと、あとハザードランプ、これが点滅して、要は、車外にお知らせするというこの装置でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 佐々木委員</p>	<p>佐々木委員</p> <p>安全管理が大切ですので、今後も、そういった機器を含め、システム等で園児の安全確保に進めていただきたいということを重ねて申し添えるものであります。答弁はいいです。</p>
<p>委員長</p>	<p>答弁は要らないそうであります。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかに質疑はありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>中山委員</p>

中山委員	103ページになるんですけれども、ここに繰出金あるんですけれども、繰出金の中身の中で、保険基盤安定等事業費の中で、人件費と出産育児一時金分100万円、人件費の分には1,800万円ですけれども、この内容を説明していただきたいと思います。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	国保関係のほうの歳入のほうになるんですけれども、国保会計の213ページに内訳が載っております。人件費、出産一時金、基盤安定となっております。
委員長	分からなかったんですけれども、これ、中身は特別会計の中身なんですけれども、この……（「委員長、いいですか」の声あり）
委員長	ちょっと待って。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	職員は3名です。国保係2名と、税務国保担当1名で、全部で3名です。が、人件費の人件費分を繰り入れております。一時金は2名分です。
委員長	中山委員
中山委員	ということは、これ国保に入っている方の一時金ということで、国保に入っている方では2名しかいなかったということで、1人50万円ということになるわけですね。そうすると、そのほかに、令和5年度については何名のお子さんが誕生したのか。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	令和5年度に出生した数は、行政報告書の138ページ、ふるさと定住促進報償費の支出状況中に書いております。7名となっております。
委員長	中山委員

中山委員	<p>大変、7名という、この後6年か7年すると、厚沢部町に7名の子供しか学校に上がらないと、大変残念な結果ですけれども、やはり、子育て支援というものに力を入れていくべきだなという部分で、こういうPR、金額1人当たり、この一時金だけじゃなくて、まだ子供さんに対するその補助金といいますか、そういうのはあるはずなんで、まとめてここを、やっぱり、これPRすべきでないかなと思うんですけれども、それについてはいかがですか。</p>
委員長 住民税務課長	<p>住民税務課長 出産一時金以外には、医療費18歳まで無料、あと、給食費……PRしていけということですか、分かりました。すみません。</p>
委員長 住民税務課長	<p>住民税務課長 広報等で周知していきます。</p>
委員長	<p>中山委員、よろしいですか。（「頑張って」の声あり）</p>
委員長	<p>ほかに質疑はありませんか。</p>
委員長 山田委員	<p>山田委員 107ページの一番上になるんですけれども、敬老会実施事業費360万円ほどですが、これあれですか、この実施した地域、どれくらいあるんでしょうか、今回敬老会を実施した地域、町ですね。</p>
委員長 保健福祉課長	<p>保健福祉課長 令和5年度に関しては、赤沼の町内会1つだけです。敬老会を実施したところには1万円の補助金を支給しています。 以上です。</p>

委員 長	山田委員、今の分かった。
山田委員	1万円とはどういうことでしょうか。
委員 長	保健福祉課長
保健福祉課長	敬老会を実施した町内会に対しては1万円なんですけれども、あと、その実施していなかったり、実施していてもあれなんですけれども、敬老会の敬老の対象者の方に3,000円分の商品券を町内会から出してもらうということでのこの金額になります。
委員 長	今の質問は、要するに、どのくらいのところが敬老会実施したのかという内容だから、要するに、実施した地区がどのくらいいたかという数字が分かればそれでいいんじゃないですか。分かりますか。
保健福祉課長	赤沼の町内会1地区です。
委員 長	赤沼だけ。
保健福祉課長	はい、赤沼だけです。
委員 長	副町長
副町長	行政報告書の148ページにその辺は載っておりますので、そちらを御参照願いたいと思います。
委員 長	山田委員
山田委員	それは分かりますが、今回、このような事業を行っても1件しかないという、地域で1件ですから、今年度もし考えるのであれば、また、敬老会やろうとしてもやれない地域がほとんどだと思うんですよ。それで、いろんな方法を考えていくことも大事じゃないかなと、今年度は。ということで、本当に当初、寿商品券やったり、ほとんどもうそれに統一してしまうとか、ほとんど

	<p>もう、敬老を祝ってもらう人が役員になっている今、この厚沢部町の状況ですから、その辺を踏まえて、やはり各地域に実施してもらいたいということであるのであれば、1件という実績では、ちょっと今年度を考えるべきではないかと思うんですが。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 山田委員の言われているように、敬老する側も敬老される側も同じような歳ということで、敬老会の実施自体がちょっと厳しい状況にはなってきているということは、私たちが捉えてはいます。なので、敬老会を実施するという方法がいいのかどうか、また、委員が言っていたように、じゃ、敬老される方たちへのその商品券という配布が、これはコロナが、コロナ禍になったことで敬老会が開催できなかったということでの商品券だったので、じゃ、そこの最初の目的としていたところが、今はもうコロナ禍ではなくなっているということを勘案したときにどうすべきかというのは、ちょっと今後検討していかなきゃいけないかなというふうには考えています。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 山田委員</p>	<p>山田委員 それで、今年度はちょっと検討していただいて、いろんな意見をちょっと出していただきたいと、そのように思います。</p>
<p>委員長 委員長</p>	<p>民生費、ほかにありませんか。（発言する声なし） それでは、次に行きたいと思いますが、よろしいでしょうか。民生費、まだあれば挙手をお願いします。（発言する声なし）</p>
<p>委員長 委員長</p>	<p>それでは、ないようですので次にいきます。 衛生費について、118ページから131ページになります。質疑ありませんか。衛生費、あ</p>

	りませんか。（発言する声なし）
委員長	衛生費、ありませんか。
委員長	佐々木委員
佐々木委員	予防費ということで、町長公約で検診、がん検診とかそういう無料でという、その辺の従前との進捗……それは令和5年だものな、令和5年はまだやっていない。令和5年度のその実態、町長政策は令和6年からですけれども、その実態はどういうふうになっているんでしょう。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	行政報告の154ページを御覧ください。 その（1）のウのところ、各がん検診の受診率ということで、受診率、受診数などが載っています。
委員長	何ページと言った、今。154ページ。
保健福祉課長	154ページです。行政報告の154ページです。 はい。令和5年度に関しては、受診率とかに関してはそれほど、やっぱり伸びは少なかったんですけれども、令和6年度に関しては、数字はちょっと今ここにはないんですけれども、がん検診も特定健診も受診率は伸びています。
委員長	佐々木委員
佐々木委員	数値がきちっと示されております。長寿健診については11.6パーセントというようなことなんですけれども、町長政策により受診率の向上に期待するものです。期待する、それしかない。結果を踏まえた令和6年度の実績に期待するという……。
委員長	答弁要りませんね。

佐々木委員	要りません。
委員長	ほかに何かありませんか。
委員長	中山委員
中山委員	127ページになります。
	負担金補助及び交付金の中に、南部桧山衛生処理組合の負担金が9,700万円以上の負担金になっています。この内容的にはどんな部分が大きいのか、その辺の内容を説明していただきたいと思います。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	南部桧山衛生処理組合の負担金につきましては……
委員長	マイク近づけて。
住民税務課長	すみません。
	令和5年度に機械更新、焼却施設の機械の設備更新のための費用が増えたものになっております。
	以上です。
委員長	中山委員
中山委員	何か、説明が大ざっぱで分からないんですけれども、もうちょっと詳しく、例えば、当町のこの衛生処理に利用している件数というのは、町ではカウントしているんですか。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	それは、ごみの排出量とかし尿処理による量ということですか。すみません、ちょっと資料を持ってきておりませんので、大変申し訳ありません。ただ、この負担金というのは、人口割等で

<p>委員長 中山委員</p>	<p>負担額が決まるもので、量は特段加味されていないかと思います。</p> <p>中山委員 では、そうなったら、基準というものがあると思うんですよ。それが、どんな基準になって当町にそれが割り当てられてきているのか、その内容をちょっと説明していただければ理解できると思うんです。</p>
<p>委員長 住民税務課長</p>	<p>住民税務課長 申し訳ありません、今、資料手元にございませんで、後ほど示したいと思います。説明したいと思います。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>中山委員 課長、ついでに、この金額というのは年度によってかなり差があるのか、ないのか、大体3年くらいの期間でどう変化しているのか、当町としてどの程度の負担金をここへ払っているのか、それを事実、ちょっと比較してください。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長 今のその衛生処理組合、桧山南部でと、それと熊石部分、八雲町入れて運営しているわけです。今、いろんな設備の更新時期ということで、今、焼却施設も今改修しなければならないと。そのほかに、分別収集だとか、それから、埋立地ももう、燃えないゴミのその不燃のものを、埋立地ももう少なくなっているということで、前の協議会でちょっと皆さんにも、議員の皆さんにもお知らせしたんですけれども、それで、町の町有地、美和の牧場の周辺を今、衛生処理組合で取得したいということで、今あります。これから経費は計画、10年ぐらいかかると言ったかな、全部で、毎年毎年大きな経費がかかっていきます。それと、この負担金の中の、さっき工事</p>

			ということだったんですけれども、衛生処理の下の国道縁のタンク、大きなタンクある、あのタンクの屋根ももう腐っているということで、その補修も今回はしております。
委	員	長	衛生費、ほかにありませんか。なければ次に進みます。よろしいですか。（発言する声なし）
委	員	長	では、次に進みます。
委	員	長	5款労働費について、130ページと131ページです。（発言する声なし）
委	員	長	ないようであります。それでは、労働費を終了しますが、よろしいでしょうか。（発言する声なし）
委	員	長	では、次に進みます。
委	員	長	6款農林水産業費について、ページは132ページから149ページまであります。
委	員	長	佐々木委員
佐	々	木	委員
			137ページ、肥料価格高騰対策事業費、これ実績の金額でしょうか。これ明許費か。明許費で繰り越したということ。分かりました。
委	員	長	よろしいですか。
佐	々	木	委員
			はい。
委	員	長	ほかにありませんか。
委	員	長	中山委員
中	山	委	員
			141ページになります。
			ここに補助金、農道整備事業費76万3,700円出ているんですけれども、これは何件で何メートル分の、ここに計上されているのか。過去2年か3年で結構ですので。
			最近、何となく農道の砂利敷きが少なくなってきたような感じ受けているんですけれども、そ

<p>委員長 農林課主幹</p>	<p>の辺、3年くらいのデータでよろしいですので、示してくれると。</p> <p>農林課主幹</p> <p>ただいまの質問ですが、行政報告書の126ページをお開きください。</p> <p>行政報告書126ページの科目615の農道整備事業費の部分です。ここに実績載っておりますが、砂利敷きで農道総延長が3,800メートル、これは、砂利代を抜いた施工費に対しての補助3分の1になります。ちなみに、農家15件、17路線にて実施しております。</p> <p>すみません、過去の実績2年分に関しては今、ちょっと手元にありませんので。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>すみません、若干補足させていただきます。</p> <p>過去のデータなんですけど、令和2年度、延長で言いますと、さっき令和5年度3,800メートルということでありましたが、令和2年度であれば採択延長7,098メートル、令和3年度であれば6,738メートル、令和4年度は災害等もありましたが、通常分としては4,630メートルと。令和3年から令和4年にかけて災害もあった関係もあるかと思うんですけども、減っていると。その後、さらに令和5年度においても3,800メートルと、減っていると。これは、農家さんの要望を取りまとめた結果であります。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>中山委員</p> <p>私、今年ちょっとお世話になったんですけども、何か年々、農道の砂利敷きする人方が、農家が少なくなってきたというふうな経過があると。今、何件の、砂利敷き用の原材料を供給しているのは何件ですか。</p>

委員長	農林課主幹
農林課主幹	原材料の供給に関しては、4社の土木事業者が供給しております。
委員長	中山委員
中山委員	それで、その原材料の質の調査ってしたことはありますか。
委員長	農林課主幹
農林課主幹	補助採択後、工事後は必ず担当のほうで現場の調査に行っております。転圧がしっかりなっているのか、あと、砂利が契約の内容どおりの切込みの砂利使われているかなど確認は取っておりますが、中には、ちょっと転圧緩いとか、あと、砂利細かいといった部分もありますが、おおむねこちらで契約している範囲内で施工していただいておりますので、そこら辺は検査でしっかりしています。
	以上です。
委員長	中山委員
中山委員	私も何年かぶりにやったんですけれども、碎石が入っていないと。ただの砂利という。碎石が入れば締まるんですよ、地盤が。地盤といいますか、敷いた後に。それが、全くいつまでたってもじゃぶじゃぶした中で、農道としての価値といいますか、それがあまりなされていないか。ちゃんとある程度、4社という部分の中で同じような砂利を、やはり供給してくれなければ、農家間の中で非常に、やっぱり不満が出ているようですので、それは、不満は来ていないんでしょう、町には。
委員長	農林課主幹
農林課主幹	ただいまの御指摘いただいたとおり、碎石の砂利使うことによって、しっかり締まったいい状

<p>委員長 中山委員</p>	<p>況になるのかなとは思いますが。ただ、町のほうで契約しているのが、碎石の砂利ではなくて切込みの砂利になっています。碎石の砂利になると値段が倍ぐらいに跳ね上がるというようなことで、農業者の方から要望として碎石の砂利使いたいというふうに要望も上がってきております。中には、自分の負担が増えてもいいので碎石の砂利使うという人もおりますので、そこら辺は農業者、施工する方の判断に任せて補助するようにしております。</p> <p>以上です。</p> <p>中山委員</p> <p>今説明したように、そうなんですよ。碎石の砂利を敷くとすごくいい農道になるわけです。それで、やっぱり、それきちっと、やっぱり統一したほうがいいと思うんですよ。4社で、やはり話し合ってもらって、同じような砂利を敷いてもらうということが必要だと思うんで、その辺は、やっぱりきちっと協議した中で施工してほしいなということで、やはり、それと、最近経費がかかるんですよ。砂利は、確かに町の補助でやれますけれども、その施工する場合に、施工料というのは結構かかるんですよ。その辺も考えていただきたいなと。やる以上はいい農道にしてほしいと思うんで、その辺についてきちっと、やっぱり協議してほしいと思います。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長</p> <p>砂利の品質の統一というお話であります。これにつきましては、町のほうで単価契約している業者さん、おおむね規格内のものを供給されているとは思ってはおります。しかしながら、やっぱり土場の関係によってばらつきもあるということでもあるかと思っております。また、先ほど主幹からも言いましたように、碎石を求められる方は、自分の負担が増えても碎石を入れて農道をよくしているという状況でもあります。</p>

	<p>農林課としましては、その補助の、農道整備の選択の幅は広く取っておりまして、農業者の実情に合わせた施工をしていただくというふうに考えております。ですので、なかなか、砂利の統一ということではありますが、統一するとなると砂利単価もこれ以上上がってくるのかなというふうにも考えております。同じ土場ですとか、同じ土場から砕石するとか、砂利を持ってくるとなると経費もかさんでまいりますので、これまでのような支援がなかなか難しくなるのかなと思っております。ですので、まずは農林課のほうに御相談いただきながら、砕石を使われるという場合は、原材料タダとはならないんですけれども、それでも、補助を受けながら施工できるということですので、相談していただきながら、現場でいろいろな相談に乗りながら進めていきたいというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>中山委員</p> <p>ちょっと長くなりますけれども、課長、やはり、やる以上はいい農道にしたいわけですよ。ですから、やっぱり町としてやる事業ですので、統一した中でやっていただきたいと。そうでないと後で崩れてきますんで、そういうふうな、事前にきちんと、やっぱり協議して、ということは、だんだん、さっきも出ておったようにやる人が少なくなってきたら。そういう状態というのがなぜかということ、やっぱり協議して、係の中で協議した中で事業進めてほしいなというふうに思います。</p>
<p>委員長 中山委員 委員長</p>	<p>答弁必要ですか。</p> <p>答弁、頑張ってくださいといい農道を造っていただきたいと。</p> <p>農林課長</p>

農 林 課 長	御指摘のとおりいい施工をと、いい事業の実施ということは農林課も常日頃考えているところ でありますので、それにつきましては、そういうふうな認識で進めてまいりたいと思っております。 また、農道の整備に当たっては、町がいい工事をすることもあります。農業者が専ら使われる農道 でもありますので、町と農業者さん共同でいい工事、いい事業にしていきたいと考えております。
委 員 長	農林水産業費について、132ページから149ページ。ほかにありませんか。
委 員 長	小野寺委員
小 野 寺 委 員	133ページの農業委員報酬ですけれども、上げてやってください。
委 員 長	副町長
副 町 長	先ほど民生委員の話にもあったとおり、全体の委員を見て改定していきたいと、検討していき たいというふうに考えております。
委 員 長	農業水産業費、ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	では、農林水産業費、ほかにないようでございますので、次にいきます。
委 員 長	7款商工費について、150ページから159ページになります。商工費、よろしいですか。
委 員 長	佐々木委員
佐 々 木 委 員	153ページ、24時間、指定管理ということで、管理については何の問題ないですけれど も、この入り込み数値といいますか、そういった実態は何名程度利用されておるのかということ です。トイレ利用。
委 員 長	トイレ。
佐 々 木 委 員	人数。

<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 24時間トイレについてはカウンター等ございませんので、計測方法ありませんので、数値の把握はしておりません。 以上です。</p>
<p>委員 長 佐々木委員</p>	<p>佐々木委員 今、トイレについてカウンターがないということなんですけれども、防犯上の観点ではどういった取組をされているんでしょうか、安全管理というか。</p>
<p>委員 長 政策推進課長</p>	<p>政策推進課長 トイレの中に防犯カメラを設置することは当然できませんので、ただ昨年、前々年度ですか、外部に防犯カメラのほうは設置させていただいております。また、24時間トイレ、例えば、ちょっと身障用トイレなんかであれば、自動でロック等がかかって通報が行くというような機能もございまして、正直、誤作動なんですけれども、何回か行ったことはございまして、そういった安全性の機能とかはあります。また、最近なんですけれども、ちょっと、コンセン트의無断利用がちょっと多かったものですから、そこら辺もきちんと封鎖して、事故のないようにということでは努めております。 以上です。</p>
<p>委員 長 佐々木委員</p>	<p>佐々木委員 道の駅と合わせて、あそこの重要な観光の施設でございますので、いろいろと、やっぱり事故のない、いい方策で進むように、その点の取組について、しつこいですけれども、もう一度お願いいたします。</p>

委員 長	政策推進課長
政策推進課長	かなりたくさんの方が訪れる施設ということで、そういった防犯上や安全面というのは確かに大事なことでございますので、これから道の駅の改修計画をつくる中で、新しい施設もそういった措置が必要になっていくと思いますので、全体を見ながらいろいろ検討させていただければと思います。
	以上です。
委員 長	商工費、ほかにありませんか。（なしの声あり）
委員 長	では、ないようであります。次に進みます。
委員 長	8款土木費について。土木費、ありませんか。（なしの声あり）
委員 長	では、ないようでありますので、次に進みます。
委員 長	9款消防費について、166ページから169ページまで。166ページから169ページまでです。消防費、ありませんか。（なしの声あり）
委員 長	ないようであります。
委員 長	審議の途中ではありますが、本日の特別委員会はこれをもって散会したいと思います。
委員 長	なお、明日は午前10時から特別委員会を開会いたします。
委員 長	本日は御苦労さまでした。（16：40）